

産業成長戦略の 平成 26 年度上半期の進捗状況等 (専門部会等報告)

1	農業分野	1
2	林業分野	3
3	水産業分野	5
4	商工業分野	7
5	観光分野	9
6	地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）	11
7	移住促進による経済と地域の活性化	13
8	産業人材の育成・確保	15

＜農業分野＞

1. 4年後・10年後の目標設定に向けた確認について

農業分野では、目標達成に向けて、4つの要素と3つの関連要素を設定。それぞれに平成26年度における到達点を設定し、取り組みを進めている。H26到達点の達成に課題が生じているものは以下のとおり。

・要素1 野菜

→ 出荷量が伸び悩んでいる。増収に向け、炭酸ガス施用等の環境制御技術の普及を加速化させる。

・関連要素3 新規就農者数

→ 今年6月に実施した調査による新規就農者数は261名と、2年連続で260名を超える結果となっているが、到達点である280名には届いていない。更に対策を強化していく。

2. 第2期計画 ver.3 の平成26年度上半期の進捗状況について

1) まとまりのある園芸産地総合支援

○「学び教えあう場」の箇所数は、今年度207箇所まで拡大。また、炭酸ガス施用技術を含めた「こうち新施設園芸システム」の普及については、順調に取組が拡大。今年度は11品目・20グループでグループ実証を実施している。

○花き振興法の設立などを受け、県内のユリ関係者が連携して活動していくための県域の協議会組織として「高知県リリースファミリー」が発足(8/6)。

2) 流通・販売の支援強化

○7月下旬から8月上旬にかけて、卸売会社3社との委託契約を締結。

○「四国4県花き振興協議会」の発足(5/19)。

3) 集落営農の推進

○今年度は「中山間地域等直接支払制度」第3期対策の最終年度にあたり、次期対策に向けた地域との話し合いや説明会などの機会が得られるタイミングとなっていることから、こうした機会を積極的に利用し、組織化への働きかけを行った。

4) 6次産業化の取り組みによる拠点ビジネスづくり

○6次産業化ネットワーク会議の開催

○農業創造セミナーでは、より参加しやすくするために入門コースのカリキュラムを変更したほか、修了生との交流会も実施。

5) 中山間に適した農産物等の生産(ミシマサイコの生産拡大)

○現地実証圃設置、製菓会社や生産者組織との協議などを行ったほか、栽培マニュアルと経営モデルを作成。今後、新規生産者掘り起こしなどに活用していく。

6) 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

- 今年6月時点で集計した1年間の新規就農者数は261名(再掲)。
- 「こうちアグリスクール」受講希望者は、東京32名、大阪44名。両会場の合計では昨年度より2名増加。
- 県独自の就農相談会を開催(8/9 大阪)。参加者6組7名。うち2組3名がアグリスクールに参加。

3. 第2期計画 ver.4へのバージョンアップのポイント

1) 高知県の実情に即した次世代型こうち新施設園芸システムの推進

- 県内各地(5ヶ所程度)に環境制御装置を備えた50アール以上の次世代型ハウスを整備。併せて既存型のハウスにも、環境制御装置の導入を支援。
- 環境制御技術の早期普及を図るため、各農業振興センター管内に「環境制御技術普及推進員」を配置。

2) 新規就農者の確保・育成対策の強化

- 県内外で、本県独自の就農相談会を実施。また、各産地の具体的な就農情報を収集し、就農希望者に積極的に提案する仕組みを構築。
- 担い手の確保が困難な中山間地域では、農外所得を得ながら就農する「プチ就農」など、多様な担い手の確保に向けた対策を強化。

4. 専門部会での主な意見

- 土着天敵農法や環境制御技術など、本県の得意とする分野をうまくアピールして、「高知といえば〇〇」という、イメージしやすいPRをしてほしい。また、何か問題が起こった際に、農産物の安全・安心をしっかりとアピールできるような取り組みを、これからも続けてほしい。
- 土佐あかうしの受精卵移植は、畜産・酪農双方にメリットのあるよい取り組み。飼育方法に関する生産者への丁寧な説明など、早く拡げていくための努力を。
- 特に畜産分野では、高額な設備投資など、新規参入へのハードルが高い。離農する方の施設・設備と、お金はないが意欲のある人とを結びつける仕組みを考えて。
- 6次産業化で特産品づくりなどを行っているが、定着・独立には大変な努力が必要。部局の垣根などはすべて取り払って、オール県庁での取り組みを。
- 1次産業にとどまらず、これからの高知、そして日本のことを考えると、産業教育が非常に重要。普通科の高校や中学校、小学校でも、1次産業に関する教育を、部局間連携してやってもらいたい。

5. 専門部会での評価

- 2年連続で260名を超えた新規就農者数など、これまでの取り組み状況については一定の評価が得られた。
- バージョンアップのポイントについては、方向性や内容に関する異論は出ず。より具体的な施策に仕上げ、次回の専門部会で再度議論することとなった。

＜林業分野＞

1. 4年後・10年後の目標設定に向けた確認について

林業分野では、“木材・木製品製造業出荷額等の増加”という目標達成に向けて、5つの関連する要素を設定。それぞれに平成 26 年度における到達点を設定し、取り組みを進めている。

「製材品の出荷量」や「地産外商の促進」、「バイオマス利用量」については、概ね平成 26 年度の到達点の達成は可能であるが、以下の関連要素については、達成が厳しい状況のため、下半期は達成に向けた取り組みを進める。

◆関連要素1 原木生産量

(理由)原木市場の取扱量は、4月から7月までは前年同期より増加しており順調であったが、8月の台風 12・11 号の影響で林道や作業道等が被災し、木材の搬出に支障をきたす事態になった。このため、8、9月は原木の出荷に影響が出る見込みで、約2万 m³の減産となる見込み。

◆関連要素2 担い手数

(理由)事業体への聞き取りから、平成 25 年度の担い手数は 24 年度より減少する見込みであるため、26 年度の目標達成も困難な状況。このため、下半期では産業成長戦略のバージョンアップとして新規林業就業者を育成する林業学校の創設を検討する。

2. 第2期計画 ver.3 の平成 26 年度上半期の進捗状況について

1) 原木生産の拡大

- 原木生産に係る主な団体である四国森林管理局、森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会と「木材増産プロジェクトチーム」を5月に設立し、事業地の情報集約や進捗管理等に取り組んでいる。
- 木材生産の効率化を図るために施業地を集約化する「森の工場」については、本年末の目標面積を 64,800ha(累計)とし、その拡大に向けて事業体の指導やPRに取り組み、現在 60,300ha を認定した。
- 計画的な木材生産に必要な森林経営計画については、本年度末の目標面積を 45,000ha とし、市町村や森林組合、林業事業体等に対して計画策定説明会や個別指導を行っている。
- 施業の集約化の推進や森林経営計画の作成に中心的に携わる人材を育成するために、森林施業プランナー育成研修を実施し、61 名が参加した。
- 林業の担い手対策については、緑の雇用事業集合研修で新規に 56 名が参加し、林業就業支援講習では 14 名が受講し、そのうち 5 名が就業した。また、林業技術者の養成研修や高校生に対する林業体験講習も行った。

2) 加工体制の強化

- CLT(直交集成板)を使用する施設の設計が、県内4施設(県森連、県施設、本山町庁舎、窪津漁協)で進められている。また、CLTパネル工場の立地に向けて、国内外の需要動向調査や工場の規模、収支などについて調査を行っている。

3) 流通・販売体制の強化

○大規模輸送ができる内航船を利用して、6月に関東・東北方面へ約1,000m³の製材品を出荷した。また、関東や東北方面の販売強化を目的に、7月に高知木材センターが関東地方に営業拠点を設置した。

4) 木質バイオマス利用の拡大

○宿毛市のペレット製造施設が今秋から稼働する予定で、県内の木質バイオマスボイラーへの供給がほぼ県内産ペレットで対応できるようになる見込み。

○低質材を有効活用する木質バイオマス発電所が、来年からの稼働する予定で高知市と宿毛市の2箇所で開催されている。

3. 第2期計画 ver.4へのバージョンアップのポイント

担い手や事業体の育成に向けて、次の2点を進める。

1) 新規就業者の確保に向けて、林業学校(仮称)の創設に向けた検討

知識や技術を総合的に取得できる林業学校を創設することで、効率的な林業生産活動を行うことができる新規林業就業者を育成する。

2) 小規模林業を推進するため、小規模林業推進協議会(仮称)の設立

小規模な林業活動を実践する者に対して、情報共有や技術のスキルアップ等を支援することで、新たな担い手育成を図る。

4. 専門部会での主な意見

○原木の生産について県の計画量が確保できるのか、また、バイオマス発電に支障がないか心配。

○木材の増産には、林業従事者の育成と確保が大事だが、人数が減少している。減少の原因を追究し、林業に定着するにはどうしていくかを考えていかないと原木の安定供給につながらない。

○建設会社の人手不足で、台風による林道や作業道の復旧工事が進むか危惧している。

○国の成長戦略にも林業を載せているが、課題を示すことも重要。基盤整備と人材の確保についての課題を示すことが重要ではないか。

○CLTが普及するかは価格の問題もある。

○シキミ・サカキやセンリョウの栽培者が高齢化してきている。

○林業学校に期待する。

○公共建築物で木造が増えているが、もう少し木材の強度や価格の情報があれば利用増につながる。

○四国の各県がそれぞれで木材の販売対策をしているが、四国四県が協力してエリア材として販売していくことも考えていかなければと思う。

○製材品は、JASを徹底することが重要。

5. 専門部会での評価

平成26年度上半期の取り組みは、ほぼ計画どおりに進んでいると評価。

バージョンアップのポイントについては、この方向性で進めることについて異議はなく、新規林業就業者を養成する取り組みには期待の声も聞かれた。

<水産業分野>

1. 4年後・10年後の目標設定に向けた確認について

漁業生産額と水産加工出荷額を目標数値とし、要素ごとに26年度の到達点を設定

【漁業生産額】○要素1 漁業生産量の維持 ○要素2 魚価の向上

【加工出荷額】○要素1 新たな水産加工業の振興

○要素2 伝統的な水産加工業の振興

一部で厳しい状況はあるものの、多くの取り組みは概ね計画通りに進捗しており、平成26年度のそれぞれの到達点は達成可能

2. 第2期計画 ver.3 の平成26年度上半期の進捗状況について

1) 漁業生産量の確保

○県内のカツオ等の水揚げ促進

・県西部の3市場において水揚げ促進対策協議会を開催し、取り組み内容を確認・協議（佐賀:3/8、6/30、8/25 清水:3/29、6/7 田ノ浦:4/15）

・佐賀漁港で上りカツオ漁期に活餌の供給を実施（5/30～7/8、586杯）、新たな活餌供給体制の構築に向けた協議を黒潮町、県漁協等と実施

・活餌の安定供給に向けた技術開発試験として、水産試験場が養成したイワシ活餌51,000尾を近海カツオ船へ提供し、天然産の活餌と同等との高評価

・夏季試験の養成技術開発試験を3回実施（5/30、6/19、7/17～8/12）

○広く漁業の担い手を確保

・漁業就業セミナーの開催等により、短期研修を13名受け入れ、新たに7名が長期研修を開始

2) 水産物の販売力の強化と魚価の向上

○地産外商の推進

・「高知家の魚 応援の店」の登録320店舗、「県内参画事業者」60事業者参画

（9月末見込み）

・10月23日にオープンする「築地につぼん漁港市場」へ、県内4事業者の連携による出店が決定

3) 養殖業の振興

○養殖の協業化等の促進と担い手の確保・育成

・2グループが協業化に向けた計画を策定中

・養殖ビジネススクール開講を記念する公開講座を宿毛市で開催し（8/5）、生産者等約70名が参加。8月21日から須崎・宿毛両地区で講義を開始。

○人工種苗の生産技術開発

・カンパチ受精卵880万粒を確保（4～5月）し、養殖業者へ供給可能なサイズまで13万尾を育成

・クロマグロ人工種苗の生産技術開発のための採卵用親魚を150尾の養成に着手

・7～8月に採卵用親魚の産卵を確認、受精卵を確保

4)水産加工業の振興

- 水産加工業の新たな事業化の推進
 - ・宿毛湾で漁協、養殖業者、加工業者、水産物商社の連携による養殖ブリの加工・出荷がスタート(5～7月、原魚ベースで53トン)
 - ・宿毛湾養殖魚外商推進協議会が外商戦略に向けての活動を開始(先進地視察、国外市場調査等)
 - ・高知市内を中心とする加工関係事業者5社が、連携を目的に協議会を設立
- 伝統的な水産加工業の振興
 - ・宗田節の原魚であるメジカの不足については、土曜出漁等により解消の方向
 - ・高知沖シラス産地協議会を開催し、集約化の事業計画を確認

3. 第2期計画 ver.4へのバージョンアップのポイント

1)養殖用種苗の生産拡大(養殖業の振興)

■ 種苗生産・中間育成ビジネスの育成

- カンパチ:人工種苗の無償提供、養殖漁場の優位性を活かした中間育成の実施
- マグロ:人工種苗生産技術開発

2)大都市圏における本県水産物の販売力の強化

■ 「高知家の魚 応援の店」及び「築地につぼん漁港市場」を活用した大都市圏での外商ビジネスの拡大・強化

- 「高知家の魚 応援の店」登録店舗数の増大と登録店ニーズのフォロー
- 販売子会社の機能強化と応援の店への直接訪問による商品の紹介・斡旋、産地情報の提供、県内事業者とのマッチング機会の提供等による実取引の拡大
- 「築地につぼん漁港市場」を拠点とした応援の店への営業活動や県内事業者のテストマーケティング等による県産水産物の販路拡大

4. 専門部会での主な意見

- ・カツオの活餌の確保について、宿毛湾の小型まき網では高齢化が激しく担い手も不足し、船の整備なども難しくなっており、漁協が船をもってリースするなどの新たな業態も検討している状況である。こういった中で、カタクチイワシを漁獲するためのまき網を、宿毛だけではなく清水や佐賀でもできるように検討しなければならないのではないかと
- ・シラス加工業の振興について、水揚げ地の集約については、もっと前へ進むように取組を進めてほしい

5. 専門部会での評価

平成26年度上半期の取組状況については、計画達成に向けて順調に進んでおり、4年後・10年後の目標達成に向けた検証も行われている。また、バージョンアップのポイントについては、計画達成のために必要な取組であると評価。

＜商工業分野＞

1. 4年後・10年後の目標設定に向けた確認について

商工業分野では、目標達成に向けて、8つの要素を設定。それぞれに平成26年度における到達点を設定し、取り組みを進めている。

全般的に計画どおり進捗しており、概ね平成26年度の到達点の達成は可能である。

2. 第2期計画 ver.3 の平成26年度上半期の進捗状況について

1) 県内企業の設備投資の促進

○より有利な国の補助制度とそれを補完する県の制度により、企業の設備投資が加速。

○平成26年度は生産額が10.5億円増加見込みのため、目標達成は可能。

2) 企業立地の推進

○工場等の新增設：計9件

製品出荷額等フル操業時52億円増。これまでの実績と合わせ目標達成は可能。

○受け皿整備：高知一宮団地、南国日章工業団地の用地取得等が順調に進行。

新規候補地の調査について3市町が調査候補地を検討中。

3) 新産業の創出に向けた産学官連携の促進

○中期テーマ研究：マイクロバブルシステムの開発など事業4件が着実に進行中。

○地域研究成果事業化支援：農作物調整位置決め技術の開発など3件の製品化が進行中。

4) 成長分野育成支援事業における事業化支援

○より多くの企業の参加とフォローアップの充実など成長分野の取組みを強化
研究会参加者数：390社（食品165、天然素材101、環境66、健康福祉58）
平成25年度実績を基に推計すると、平成26年度は14.5億円の売上げとなり、目標達成は可能。

5) 防災関連産業の振興

○防災関連製品に携わる企業などの掘り起こし

防災関連産業交流会：参加企業113社

防災関連製品認定製品：7製品（累計66製品）

○ものづくり補助金を活用した防災関連製品の開発

製品開発（採択件数）：2件（平成24年度以降開発数19件）

○公的調達制度の導入：H26年度 津野町（合計9市町）

6) 機械系ものづくり企業の外商支援について

○支援体制の充実

企業毎の専任担当者（20名（うち新規6名））の配置や外商コーディネーターの拡充（名古屋、東京各1名）

全国展開に携わってきた経営や技術に精通したエキスパートを配置（2名）

○主な活動実績

相談 205 件、訪問 700 社、製品企画書作成候補 46 件（うち着手済 15 件）

○外商サポート対象企業の成果額

平成 26 年 7 月末現在で 5.24 億円の売上（昨年同期 42%増）

7) 中山間地域等シェアオフィス推進事業の実施

○高知くらしフェア（東京、大阪、高知）などでの広報活動の実施

設置等市町村：本山町、土佐町、四万十町、安田町（計画認定）

入居（予定）事業者：6 事業者（うち 2 事業者が入居済）

※9 月中に本山町へ 1 社、土佐町へ 1 社が入居予定

3. 第 2 期計画 ver.4 へのバージョンアップのポイント

1) 設備投資の促進

○本県生産基盤の底上げ（継続）と外商に資する積極投資への重点支援（拡充）

2) 紙産業の振興

○本県の強みである紙産業のさらなる振興

- ・高付加価値製品の開発と加工技術の確立への支援
- ・新技術の企業への普及
- ・外商支援の徹底と紙産業の営業力の強化、新分野への進出を支援

3) 産業人材の育成と確保

○次代の産業を担う幅広い労働力の確保と県内就職の促進

- ・幅広い人材の育成や活用を推進するための環境づくり
- ・高校生や大学生の県内就職を促進するためのインセンティブの導入

4. 専門部会での主な意見

- ・ものづくり地産地消・外商センターが、新しい事業分野を生み出していく強い力となっていく必要がある。
- ・成長分野研究会では、首都圏において販路拡大の可能性のある製品もでてきており、今後、それぞれの企業の段階に応じた支援方法を検討する時期にきている。
- ・商店街振興は、観光や GKH（高知県民総幸福度）の視点で産業振興に寄与していることや、中山間地域の集落の維持にも役割を果たしている。
- ・労働力人口の減少への対応が必要である。特に新規の高卒生や大卒生をいかにして県内に残し、定着してもらうかの対策が必要である。

5. 専門部会での評価

平成 26 年度上半期の取り組みは、ほぼ計画通り進んでいると評価。

バージョンアップのポイントについては、この方向性で進めることについて異議はなく、戦略や具体的な施策について、次の専門部会等で報告を行い、協議することとした。

<観光分野>

1. 4年後・10年後の目標設定に向けた確認について

観光分野では、目標達成に向けた要素として、下記を設定。それぞれに平成26年度における到達点を設定し、取り組みを進めている。

概ね計画どおりの進捗であったが、8月の大雨・台風による影響が懸念される。

2. 第2期計画 ver.3 の平成 26 年度上半期の進捗状況について

1) 地域観光の推進

- ・核となる観光拠点の整備のに向けた検討(室戸ジオパーク、三宝山、桂浜等)
- ・広域観光みらい会議開催、旅行会社担当者や専門家等による現地調査・指導
- ・広域観光組織の機能強化に向けた支援(「はた旅」の取組、東部博の準備)

2) 効果的な広報・セールス活動の推進

- ・龍馬パスポートの拡充による周遊・リピーター促進
- ・首都圏等マスメディアを活用したパブリシティ活動
- ・東京・大阪などでの旅行会社向けセールス、企業協定を活用した旅行企画の実施

3) おもてなしの向上

- ・おもてなしトイレ認定・再チェック、おもてなし県民会議開催
- ・観光情報の提供(GW 臨時観光案内、GW 五台山渋滞対策、県庁ロケ地巡り)
- ・消費税免税店制度説明会の実施、Wi-Fi 環境整備の働きかけ、案内板設置

4) スポーツツーリズムの推進

- ・合宿等の誘致に向けた情報交換・収集のためのワーキンググループ開催
- ・プロスポーツ誘致活動(野球・サッカー・ゴルフ・ラグビー)
- ・アマチュアスポーツ誘致活動(在阪スポーツ系旅行会社訪問、サッカー大会誘致)

5) 国際観光の推進

- ・国別戦略に基づく誘客活動(台湾・香港・シンガポールなど)
- ・高知県の強みを活かした新たな誘客活動(外国人観光客向け体験型商品の発掘)
- ・受入態勢の整備

3. 第2期計画 ver.4へのバージョンアップのポイント

1) 高知の「食」の徹底したプロモーション

- ①高知の「食」の素晴らしさを伝えるプロモーション戦略の展開
- ②高知家プロモーションとの一体化による露出強化
- ③旅行会社とタイアップした「食」と「食に絡む体験」を組み合わせた旅行商品づくりの強化

2) 東京オリンピック、パラリンピック開催を追い風とした国際観光の加速化

- ①官民が協力した「高知家流おもてなし」プロジェクトの強化
- ②世界に通用する観光素材のプロモーションの強化
- ③国内ハブ空港からのアクセシビリティの向上や外国大型クルーズ客船による誘客の

拡大

④外国人観光客の受入態勢整備の加速化

3) 各地域に根ざした広域観光組織の構築

- ①各地域の広域観光組織のあるべき姿と関係団体等との役割分担の整理
・各市町村、市町村観光協会との徹底した意思の疎通と目標の共有化
- ②各広域観光組織の(中長期的な)事業計画策定、実践への支援

4. 専門部会での主な意見

1) 地域観光の推進

- 広域観光については市町村の首長の熱意次第
- これまで地域の観光協会を中心に土佐旅セミナーに参加してもらったが、今後も高知大学地域協働学部の学生なども含めた観光を学ぶ場が必要
- 広域の目指すべき姿を共有し、市町村との連携強化を図ってほしい。
- 広域組織は公的な機関でもあるが、ビジネスという視点が必要
- 新しい幡多の売り方や商品の更なるブラッシュアップが必要

2) 効果的な広報・セールス活動の推進

- 高知を知ってもらい、旅行に伴うコストが高くても来ていただける仕掛けが必要(例: まるごと高知の活用した高知ファンの囲い込み)

3) おもてなしの向上

- 県外に打って出ると同時に、県民の受入に対する気運を高めることも必要
- 県民一人ひとりがおもてなしをするという気持ちを持つことが大事

4) スポーツツーリズムの推進

- オリンピック、パラリンピック、ラグビーW杯の合宿誘致に向けての施設整備の検討を始めているが、通訳が十分でないという問題もある。
- 世界規模の大会でなくても経済面では全国大会、特に子供の大会の誘致も効果的

5) 国際観光の推進

- 外国人観光客にとってWi-Fi環境が必要な場所はホテルと飲食店であり、県全域をカバーするよりもまずは必要な場所の整備を進めていくべき
- (旅館・ホテルとしては)Wi-Fiの必要性は感じるが、予算との兼ね合いもある。ただし、避けては通れない課題

5. 専門部会での評価

平成26年度上半期の取り組みは、懸念材料はあるものの、ほぼ計画どおり進んでいると評価。バージョンアップのポイントについては、概ねこの方向性で進めることに異議はなく、次回の専門部会で具体的な施策について協議することとした。

＜地産地消・地産外商戦略の展開(食品分野)＞

1. 4年後・10年後の目標設定に向けた確認について

＜食品分野＞の地産地消・地産外商では、工業統計の食料品製造業出荷額等(4年後800億円以上、10年後900億円以上)を目標としており、その目標達成に向け、4つの要素と、それらに横串をさす関連要素1点を設定し、それぞれに平成26年度における到達点を設けて取り組みを進めている。

本年度の到達点に向けて、概ね計画どおり進捗している。

2. 第2期計画 ver.3の平成26年度上半期の進捗状況について

1) 地産地消の徹底、地産外商の展開

① 首都圏等での地産外商活動

- 首都圏では地産外商公社を中心に精力的な活動を展開。今年度は特に、卸業者主催の展示商談会に出展するなど大手卸業者との関係を強化。関西・中部地区でも高知フェアや商談会を実施。

外商活動の7月末現在の成果

(※H25も7月末現在)

フェア・商談会等の実施件数

	高知フェア		商談会	
	H25	H26	H25	H26
首都圏(公社)	28	40	1	6
関西	28	18	2	1
中部	7	9	1	1
その他	3	11	3	3

地産外商公社商談会件数等

高知フェアの開催・支援	40回
商談会(店舗活用を除く)の開催・支援	6回
個別営業訪問	251件
産地訪問等の支援	15件
店舗を活用した商談会	30回
テストマーケティング・催事	18事業者、49商品

地産外商公社成約件数

	H25	H26
成約件数	784件	956件
うち定番	68件	55件
うち短期	716件	901件

② 高知県内での商談会の開催

- 県内外の量販店等と県内事業者のマッチングを進めるため地域産品商談会を開催し、商談会当日にのべ41事業者、93アイテムの商談が成立。

2) 貿易振興

- 海外市場におけるテストマーケティング機会やマッチング機会を提供するため、物産展や商談会、ストアプロモーション(店舗の常設棚を使ったプロモーション)等を実施。

3) 食品加工の推進

① マーケットイン型商品づくりへの取組支援

- 三大都市圏の高質系スーパー6店をパートナー店とし、県内83事業者が参加した商品評価会や個別面談を実施。(9月から順次テスト販売を開始。)
- 業務用メニュー開発企業と連携し、業務需要企業と県内事業者との個別面談・現場訪問(38回)を実施するなど、業務用商品の開発を支援。
- 本県の外商をけん引する新たなお土産物(特産品)の開発に向け、専門家による講演会や、菓子製造事業者等との意見交換会を実施。

② 生産管理高度化への取組支援

- 県立大学での衛生管理に関する実践的な講座や県主催の入門的な研修を開催するとともに、食品表示の適正化に向けて、研修の開催やワンストップアドバイスを実施。

4) 地産外商のさらなる飛躍

① 四国産業競争力強化戦略の連携プロジェクト

- 四国産品の販路拡大については、四国4県の部局長で構成する「四国産品外商ネットワーク会議」を7月に徳島県で開催し、本年度の目標及び行動計画を決定。

② 6次産業化及び地産外商の推進に関する協定に基づく取り組み

- 高知県の6次産業化及び地産外商の推進にご協力いただけるパートナー企業との協定の第1弾として、6月に旭食品(株)と協定を締結。協定に基づき、旭食品(株)との連携を希望する事業者を公募し、10月にビジネスマッチングを実施予定。

5) 高知家プロモーション及び統一セールスキャンペーンの展開

① 高知家プロモーションの展開

- セカンドシーズンのキックオフとして、4/22に東京と高知で記者発表を行い、新たな動画やスローガン「高知県のええもん、ぜーんぶおすそわけやき。高知家」を公表。東京モノレールなどへのポスター掲示などにより「高知家」を切れ目なく露出。

② 高知家プロモーションと地産外商、観光振興、移住促進の各施策の連動

- 重点プロモーション品目5品目(土佐茶、にら、宗田節、海洋深層水関連商品、土佐和紙)を決定し、品目ごとの販売ターゲットや目標などの戦略に基づき、関係団体等と連携した首都圏等へのプロモーションとセールス活動を展開。

3. 第2期計画 ver.4へのバージョンアップのポイント

1) 「企業」の成長をトータルサポートするための支援内容と体制の強化

- 地産外商戦略の展開により、商品のレベルや各企業の商談スキルは大きく向上してきたと評価されている一方で、商品力はあっても、事業規模が小さいことなどにより、営業活動が不十分であったり、生産量に限界があるという課題が明らかになっている。
- 今後、より大きな成長につなげていくためには、生産体制や品質(衛生)管理、人材育成など、企業の総合力を高めていく必要があるため、企業の成長をトータルサポートするための支援内容・体制の強化を図る。

2) 県内事業者のさらなる海外展開のための支援体制の強化

- 食料品輸出額3億円を目指した取り組みは順調に推移しているものの、県経済により大きなインパクトをもたらすものにするためには、食料品以外の分野も含めて海外展開の戦略を共有し、官民の支援機関が一体的に支援する仕組みが必要。
- このため、今後の輸出戦略を策定するとともに、その実施に必要な支援メニュー・支援体制の強化を図る。

＜移住促進による地域と経済の活性化＞

1. 各産業分野で掲げた目標設定に向けた確認について

移住促進では、平成 27 年度に年間 500 組の方に県外から移住していただくことを目標に定め、「高知を知って、好きになっていただく」段階から「移住」「定住」に至る段階まで、5つの段階ごとに課題を洗い出し、施策の方向性を明らかにしたうえで具体的な取り組みを進めている。

こうした取り組みの成果を測定するため、「県の移住ホームページへのアクセス数」「相談者数」「移住者数」を指標に定め、それぞれの目標数値を設定した。

取り組みは計画どおり進んでいるが、現在急増している新規の移住相談者を、移住につなげるための施策を強化することで、平成 26 年度の到達点の達成（移住者数：400 組）を図っていく。

2. 第2期計画 ver.3 の平成 26 年度上半期の進捗状況について

1) 高知を知って、好きになってもらう取り組み

- 「高知家」プロモーションと連動した「高知家の移住」PR
 - ・移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」プロモーションビデオを公開(4/22)
 - ・「高知家で暮らし隊」PR チラシの作成、配布（40,000 枚）（4/22～）
- 移住促進と各分野のプロモーション活動との連携強化
 - ・龍馬パスポートⅡと連携した「高知家で暮らし隊」等の移住情報の PR
 - ・お盆期間の高速道路 SA にてチラシを配布（8/13～15 1,500 枚）

2) 移住に関心を持ってもらう取り組み

- 全国から広く公募する「幸せ移住プランコンテスト」の実施（8/18～10/31 募集、11 月審査、12 月～2 月受賞者ツアー）
- 移住に関する専門誌や新聞での広報（専門誌 3 誌のべ 4 回、新聞 4 回掲載）
- 民間団体や企業と連携した高知家の移住 PR
 - ・6/7 知事コン（東京）、8/23 知事コン 2（東京） 約 70 名参加

3) 移住に向けた主体的な行動に移ってもらう取り組み

- 県の総合相談窓口「移住・交流コンシェルジュ」6 名の内 1 名を東京に配置し、きめ細かな相談対応や企業訪問を実施（4 月～7 月 相談件数 119 件）
- 県、市町村、民間団体が合同で実施する移住相談会（東京・大阪）、県外の移住相談会、フェアへの出展（7 月末時点：267 組 354 人 前年同期 159 組）
- 県外で本県への移住に関する情報提供や相談活動に協力していただく「移住支援特使」の委嘱（10 社 30 人 9/5 時点）
- アクティブな情報発信による「人財」誘致
 - ・民間人材ビジネス事業者を通じた、都市部の「人財」に向けた求人情報等の発信とマッチング（協定事業者：3 事業者、提供求人件数：55 件 165 人

(8月末時点))

- ・高知県での起業や就業を考えている都市部の人財を対象にその実現に向けた研修や県内企業とのマッチングの機会を提供(9/19 予定 都市部での座学研修)

4) 移住について真剣に考えて決めてもらう取り組み

- 官民協働で移住の促進に取り組む「高知県移住推進協議会」を開催(4/30、8/21)及び民間サポート部会を開催(6/17)
- 市町村における「専門相談員」の配置を支援(18市町村)
- 地域で移住希望者等の身近な相談相手として協力いただく「地域移住サポーター」の委嘱(9市町34人(8月末現在))
- 市町村等の中間保有による移住者向け住宅の確保促進を支援(8町村 23戸(7月末現在))
- 民間支援団体による全県的なネットワーク形成を支援
 - ・「高知家移住促進プロジェクト(KIP)」の立ち上げ(4/17)とキックオフ・ミーティング(5/19)、定例会の開催(7/31大豊町、9/4四万十町)

5) 高知に安心して住み続けてもらう取り組み

- 移住者交流会の実施(8/17室戸市、9/19高知市(予定))

【県移住HPへのアクセス数】 142,063件(8月末時点 前年同期176,789件)

【移住相談者数】 1,240件(7月末現在 前年同期589件)

【移住者数】 130組(7月末現在 前年同期120組)

※7月以降分は県と市町村の重複調整前

「移住実績」に関しては、前年度同期の2倍以上と大きく伸びている「相談者数」を「移住実績」につなげH26年度到達点(移住者:400組)とH27目標(移住者:500組)を達成できるよう、相談体制の強化に向けて現在、庁内で検討中。

3. 移住推進協議会での主な意見

- ・移住された方が定住に繋がっていなければ、その理由を分析する必要があるのではないか。
- ・県や市町村の相談窓口を通らずに移住した方を把握する方法の検討が必要ではないか。
- ・今後のバージョンアップについて、ぜひ「地域おこし協力隊」の拡充を実施してもらいたい。新聞では任期満了後に7割が定住していると掲載されていた。あとの3割をフォローすれば定住に繋がると思う。
- ・移住を希望する方が知りたい、又は一番説得力があるのは、先輩移住者の声。コミックの活用や、フェイスブック等を通じて移住者自身が情報発信する方法もあるのではないか。

＜産業人材の育成・確保＞

1. 第2期計画 ver.3の平成 26 年度上半期の進捗状況について

1) 人材を県内で育てる

①年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

＜年度予定等＞

- ・社会人基礎力の育成事業（スキルアップ講習会）27校（7月末までに6校で実施）
- ・高校生の企業見学等（進路を知ろう事業）27校（7月末までに8校で実施）
- ・高校生インターシップ（仕事を知ろう事業）18校（8月末までに8校で実施）
- ・キャリアサポート事業（進路講演など）31校（7月末までに17校で実施）
- ・公立高等学校の生徒の企業実習等の実施 17校実施
- ・私立中高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話の実施
1校実施（生徒15名参加）

②地域産業を創造、リードする人材育成

- ・産業振興アドバイザーの派遣延べ68回（8月末現在）
- ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」（以下「土佐MBA」）
受講申込者数延べ1,528名（8/22現在）
トプレクチャー① 受講者数：107名
ガイダンス・入門編 受講者数：延べ819名（うち女性の起業入門113名）
基礎編 受講者数：延べ435名（うち女性創業塾26名）
応用・実践編「目指せ！弥太郎 商人塾」 受講者数：20事業者
応用・実践編「土佐経営塾」 受講者数：20名（9/7開講）
応用・実践編「農業創造セミナー」
受講者数：73名（入門コースⅠ）、6グループ（応用・実践コース）
専門知識・技術「土佐フードビジネスクリエーター人材創出（土佐FBC）」
受講者数：45名
- ・土佐MBA相談員の配置による受講生のフォローアップ体制の強化：
相談件数66件（受講関係56件、事業関係等10件：8/22現在）
- ・県と市町村の職員が共に学ぶ研修「土佐まるごと立志塾」 受講者数：45名

2) 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

①産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

- ・就農相談会の実施（東京・大阪等7回、うち県独自相談会1回）
- ・こうちアグリスクール：東京32名、大阪44名の参加
- ・林業技術者養成研修（H26.4～H27.1）、緑の雇用事業集合研修（125名参加）
の実施
- ・高校生林業体験講習の実施（8/22）、副業型林家育成研修の実施（H26.8～H27.3）
- ・漁業就業・移住促進フェアへ参加（6回：福岡1、大阪2、東京2、高知1）し、
39名と面談

- ・養殖を対象に漁業就業セミナーを開催（4名が参加し、3名が研修を希望）

③専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

- ・U・Iターン就職者数：13人（7月末現在）

2. 第2期計画 ver.4へのバージョンアップのポイント

<農業分野>

○新規就農者の確保・育成

- ・より確実な新規就農者の確保のため県独自の就農相談会を実施（県内外）
- ・各産地自らが必要とする担い手の確保・育成対策を強化（提案型の確保対策）
- ・担い手が不足している地域においては、多様な担い手の確保対策を強化

<林業分野>

○事業体や担い手の育成

- ・新規就業者の確保に向けて、林業学校（仮称）の創設に向けた検討
- ・小規模林業を推進するため、小規模林業推進協議会（仮称）の設立

<商工分野>

○産業人材の育成と確保

- ・次代の産業を担う幅広い労働力の確保と県内就職の促進

<連携テーマ>

○土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）のさらなる充実

- ・学びの動機付けと、実践力をより強化するためのカリキュラム体系の再構築（基礎編と連動した専門コースを応用編に創設、MBA アドバンス人材育成事業（仮称）の創設 など）
- ・全国一学びが多い「県」を目指し、各機関が実施するビジネス研修と一体的な広報の実施
- ・交流機能の強化による人的ネットワークのさらなる拡大

3. 連携テーマ部会での主な意見

- ・企業側が、必要な人材を「こうあるべき」と決めすぎている感があるが、それが必ずしも正しいとは限らない。若者が自分の考えを持つこと、その考えを説明できる力を伸ばしていくことも公教育の役割として大事である。
- ・土佐MBAは順調なようだが、さらに新たな受講者に広がっていくよう、今後もしっかり取り組んでほしい。
- ・林業労働力は定着するまでに時間がかかるが、土木業界の発注が相次いだことなどにより建設業へ人材が流れている。年間の労働力が平準化するような工夫が必要である。